

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月8日
【中間会計期間】	第50期中（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）
【会社名】	鷹之台ゴルフ株式会社
【英訳名】	Takanodai Golf Co. , Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 宏一
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区横戸町1501番地
【電話番号】	047(484)3151
【事務連絡者氏名】	取締役 岩瀬 正明
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区横戸町1501番地
【電話番号】	047(484)3151
【事務連絡者氏名】	取締役 岩瀬 正明
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	79,314	78,947	78,559	158,399	157,091
経常利益 (千円)	34,362	31,528	35,125	69,589	65,913
中間(当期)純利益 (千円)	22,608	21,420	23,913	45,692	44,820
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,032,500	3,032,500	3,032,500	3,032,500	3,032,500
発行済株式総数 (株)	9,135	9,135	9,135	9,135	9,135
純資産額 (千円)	4,854,824	4,899,329	4,946,642	4,877,908	4,922,728
総資産額 (千円)	5,916,152	5,933,991	6,222,998	5,920,569	6,141,999
1株当たり純資産額 (円)	531,453.12	536,325.06	541,504.38	533,980.13	538,886.55
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	2,474.91	2,344.93	2,617.82	5,001.92	4,906.42
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.1	82.6	79.5	82.4	80.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,691	22,302	23,397	42,645	47,513
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,000	13,410	71,000	99,419	190,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,106	9,106	13,106	180,212	173,788
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	67,142	98,017	183,533	71,410	102,242
従業員数 (人)	2	2	1	2	1

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

#### 3【関係会社の状況】

当社は、子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

#### 4【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

平成29年9月30日現在の従業員数は、1人であります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間会計期間における当社の業績は、売上高は、前年同期対比0.5%減の78,559千円を計上いたしました。なお、当社の売上高はゴルフ場用地の土地賃貸料がすべてであります。

売上原価は、ゴルフ場用地のうち借地部分の地代及び当該用地に係る固定資産税等であり、前年同期対比4.6%減の27,214千円となり、売上総利益は前年同期対比1.8%増の51,344千円となりました。

さらに、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、前年同期対比7.1%増の33,038千円となり、営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は、前年同期対比11.4%増の35,125千円となりました。よって税引前中間純利益は、前年同期対比11.4%増の35,125千円となり、中間純利益は、前年同期対比11.6%増の23,913千円となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における当社のキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期対比87.2%増の183,533千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、営業収入78,454千円に対し営業支出46,948千円となり、利息の受取額4,563千円を加え、利息の支払額2,659千円及び法人税等の支払額10,174千円等を差し引き、その結果前年同期対比4.9%増の23,397千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前年同期の投資活動によるキャッシュ・フロー13,410千円の収入に対し、当中間会計期間は71,000千円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前年同期の財務活動によるキャッシュ・フロー9,106千円の支出に対し、当中間会計期間は13,106千円の支出となりました。

### 2【売上高の状況】

区分	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比(%)
土地賃貸料(千円)	78,947	78,559	99.5
合計(千円)	78,947	78,559	99.5

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当中間会計期間末の総資産は6,222,998千円であり、前事業年度末に比べ1.3%増となりました。  
当中間会計期間末の総負債は1,276,356千円であり、前事業年度末に比べ4.7%増となりました。  
また、当中間会計期間末の純資産総額は4,946,642千円であり、前事業年度末に比べ23,913千円増加いたしました。  
これは当中間純利益相当額の増加であります。

### (2) 経営成績

当中間会計期間の売上高は、前年同期対比0.5%減の78,559千円となりました。また営業利益は前年同期対比7.1%増の33,038千円となりました。  
さらに、経常利益は前年同期対比11.4%増の35,125千円となり、その結果税引前中間純利益から法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた中間純利益は前年同期対比11.6%増の23,913千円となりました。  
また、1株当たりの中間純利益は2,617.82円、自己資本利益率は0.5%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間において現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ81,291千円増の183,533千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは23,397千円の現金及び現金同等物の増加となりました。その主な内訳は営業収入78,454千円、地代及び固定資産税の支出27,110千円、人件費の支出1,326千円、その他の営業支出18,511千円、利息及び配当金の受取額4,563千円、利息の支払額2,659千円、法人税等の支払額10,174千円、その他の収入162千円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは71,000千円の現金及び現金同等物の増加となりました。その内訳は有形固定資産の売却による収入71,000千円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは13,106千円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済による支出17,106千円、週日会員からの長期預り金による収入8,000千円、週日会員への長期預り金の返還による支出4,000千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000
計	16,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,135	9,135	該当なし	単元株制度は採用し ていません。
計	9,135	9,135	-	-

(注)当社は、株式譲渡による取得については取締役会の承認が必要な旨を定めている。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年9月30日	-	9,135	-	3,032,500	-	1,032,500

( 6 ) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	99	1.1
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	90	1.0
(一社)鷹之台カンツリー倶楽部	千葉県千葉市花見川区横戸町1501	45	0.5
(株)電通	東京都港区東新橋1-8-1	45	0.5
日鉄住金物産(株)	東京都港区赤坂8-5-27	45	0.5
三井物産(株)	東京都千代田区丸の内1-1-3	45	0.5
損保ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	36	0.4
日新製鋼(株)	東京都千代田区丸の内3-4-1	36	0.4
メリルリンチ日本証券(株)	東京都中央区日本橋1-4-1	36	0.4
朝日火災海上保険(株)	東京都千代田区神田美土代町7番地	27	0.3
味の素(株)	東京都中央区京橋1-15-1	27	0.3
(株)神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2-2-4	27	0.3
三機工業(株)	東京都中央区明石町8-1聖路加タワー	27	0.3
山九(株)	東京都中央区勝どき6-5-23	27	0.3
双日(株)	東京都千代田区内幸町2-1-1	27	0.3
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-5-5	27	0.3
Meiji Seika ファルマ(株)	東京都中央区京橋2-4-16	27	0.3
計	-	693	7.6

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,135	普通株式 9,135	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,135	-	-
総株主の議決権	-	9,135	-

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

金融商品取引所非上場、登録認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社は、子会社及び関連会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、千葉第一監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	102,242	183,533
未収入金	8,878	8,983
前払費用	117	-
繰延税金資産	3,340	3,061
流動資産合計	114,578	195,577
固定資産		
有形固定資産		
土地	1, 2 3,649,979	1, 2 3,649,979
有形固定資産合計	3,649,979	3,649,979
無形固定資産		
賃借権	1,922,441	1,922,441
無形固定資産合計	1,922,441	1,922,441
投資その他の資産		
長期貸付金	455,000	455,000
投資その他の資産合計	455,000	455,000
固定資産合計	6,027,421	6,027,421
資産合計	6,141,999	6,222,998
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 34,212	2 34,212
未払費用	9,023	9,106
未払法人税等	20,667	19,777
預り金	3	2
仮受金	-	71,000
流動負債合計	63,907	134,098
固定負債		
長期借入金	2 747,364	2 730,258
長期預り金	408,000	412,000
固定負債合計	1,155,364	1,142,258
負債合計	1,219,271	1,276,356
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,032,500	3,032,500
資本剰余金		
資本準備金	1,032,500	1,032,500
資本剰余金合計	1,032,500	1,032,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	627,728	651,642
利益剰余金合計	857,728	881,642
株主資本合計	4,922,728	4,946,642
純資産合計	4,922,728	4,946,642
負債純資産合計	6,141,999	6,222,998

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	78,947	78,559
売上原価	28,517	27,214
売上総利益	50,430	51,344
販売費及び一般管理費	19,589	18,306
営業利益	30,841	33,038
営業外収益	3,056	4,725
営業外費用	12,368	12,637
経常利益	31,528	35,125
税引前中間純利益	31,528	35,125
法人税、住民税及び事業税	10,585	10,933
法人税等調整額	477	278
法人税等合計	10,107	11,212
中間純利益	21,420	23,913

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	582,908	812,908	4,877,908	4,877,908
当中間期変動額								
中間純利益					21,420	21,420	21,420	21,420
当中間期変動額合計	-	-	-	-	21,420	21,420	21,420	21,420
当中間期末残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	604,329	834,329	4,899,329	4,899,329

当中間会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	627,728	857,728	4,922,728	4,922,728
当中間期変動額								
中間純利益					23,913	23,913	23,913	23,913
当中間期変動額合計	-	-	-	-	23,913	23,913	23,913	23,913
当中間期末残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	651,642	881,642	4,946,642	4,946,642

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	79,199	78,454
地代及び固定資産税の支出	29,289	27,110
人件費の支出	3,493	1,326
その他の営業支出	14,106	18,511
小計	32,310	31,506
利息及び配当金の受取額	3,056	4,563
利息の支払額	2,546	2,659
法人税等の支払額	10,517	10,174
その他の収入	-	162
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,302</b>	<b>23,397</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付金の回収による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	86,590	-
有形固定資産の売却による収入	-	71,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,410</b>	<b>71,000</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	17,106	17,106
長期預り金による収入	8,000	8,000
長期預り金の返還による支出	-	4,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,106</b>	<b>13,106</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,606	81,291
現金及び現金同等物の期首残高	71,410	102,242
現金及び現金同等物の中間期末残高	98,017	183,533

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

2. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
土地	149,356千円	149,356千円

2 担保資産及び担保付債務

イ 担保差入資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
土地	77,145㎡	77,145㎡

ロ 債務の内容

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
長期借入金	747,364千円	730,258千円
1年内返済予定の長期借入金	34,212千円	34,212千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	当中間会計期間 自平成29年4月1日 至平成29年9月30日
支払利息	2,368千円	2,637千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,135	-	-	9,135
合計	9,135	-	-	9,135
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,135	-	-	9,135
合計	9,135	-	-	9,135
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	当中間会計期間 自平成29年4月1日 至平成29年9月30日
現金及び預金勘定	98,017千円	183,533千円
現金及び現金同等物	98,017	183,533

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	781,576	829,948	48,372

当中間会計期間(平成29年9月30日)

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	764,470	814,166	49,696

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

負債

長期借入金

固定金利によるものは元利金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
長期貸付金	455,000	455,000
長期預り金	408,000	412,000

長期貸付金は、貸付期間が定められていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示を行っておりません。

長期預り金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示を行っておりません。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)  
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)  
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)  
 賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部	78,947	不動産事業

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部	78,559	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
1 株当たり純資産額	538,886.55円	541,504.38円

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自平成28年 4月 1日 至平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年 4月 1日 至平成29年 9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	2,344.93円	2,617.82円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (千円)	21,420	23,913
普通株式に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	21,420	23,913
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,135	9,135

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月16日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月7日

鷹之台ゴルフ株式会社

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 岸 健介 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鷹之台ゴルフ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鷹之台ゴルフ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。